

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育のご案内

事業主各位

一般社団法人 山形労働基準協会 会長

標記講習会は、労働安全衛生法第59条3項、酸素欠乏症防止規則第12条の規定により、酸素欠乏症や硫化水素中毒の危険がある場所では酸素欠乏等危険作業の特別教育を修了した者でなければ、従事させることは出来ません。

つきましては下記により、標記特別教育を実施いたしますので、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、対象者を受講させて頂きますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、本講習を修了した者には修了証を交付いたします。

本教育は、作業に従事する労働者を直接指揮するため等の**作業主任者とは別に、酸素欠乏症等防止規則に定められた第2種酸素欠乏危険作業に係る業務に従事する全ての労働者が教育対象**となります。



記

1. 日 時 令和3年5月28日（金） 午前10時～午後5時
2. 会 場 山形ビッグウイング 4F 研修室
(山形市平久保100 ☎(023) 635-3100)

3. 教育課目

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 酸素欠乏等の発生の原因 | 1時間 |
| (2) 酸素欠乏症等の症状 | 1時間 |
| (3) 空気呼吸器等の使用の方法 | 1時間 |
| (4) 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法 | 1時間 |
| (5) その他酸素欠乏症等の防止に必要な事項 | 1時間30分 |

4. 申込期限 令和3年5月14日（金）

(但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)

5. 受講料 協会会員 1名につき9,000円 会員外 13,000円

(テキスト代・消費税含む)

※昼食代は含まれておりませんので、各自ご準備いただくか、
若しくは近隣の施設をご利用下さい。

申込要項は裏面をご参照下さい。

申 込 要 項

1 受講申請 下記申込書により申込のこと。(FAXでも可 FAX023-644-0086)

◇銀行振込の場合、

山形銀行宮町支店 普通預金 (口座番号0734241)
<small>シャ) ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ</small>
一般社団法人 山形労働基準協会

振込み手数料は、御社にてご負担願います。また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

2 申込先 〒990-0825 山形市城北町一丁目17番10号 一般社団法人 山形労働基準協会
問合せ先 電話番号 023-643-7871

- 3 注意事項
- ◎ 申込書記入欄不足の場合はコピーをとって下さい。
 - ◎ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。
 - ◎ 受講申込取消しは、講習日の3日前(土、日、祝日を除く)まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じられません。また返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。
 - ◎ 講習日当日、受付にて受講者の本人確認を行いますので、必ず確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講申込書

事業場名			
所在地	〒 TEL ()		
連絡担当者	所属部課		氏名

↓「受講者氏名・フリガナ」については修了証作成のため正確にご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日		
	氏名	昭和・平成	年	月 日生

上記の通り_____名分、計_____円 受講料(現金)を添えて _____月_____日振込にて 申込みいたします。

令和 年 月 日

山形労働基準協会長行

~~~~~  
受講票No. ~ 入金確認 年 月 日 円